

令和元年度 竹田市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和2年6月
竹田市（大分県）

○計画期間：平成27年7月～令和3年3月（5年9ヶ月）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和元年度終了時点（令和2年3月31日時点）の中心市街地の概況

竹田市中心市街地活性化基本計画は平成27年6月に認定を受け、城下町の風情が五感に響く“竹田情感まちづくり”をコンセプト（将来像）に、「城下町の風情を活かした歩いて楽しい観光拠点づくり」、「快適な居住環境の整備と市民が日常的に利用できる中心市街地づくり」の2つを基本方針として、事業推進を図っているところである。

この基本方針を踏まえ、目標①：観光地としての魅力の向上（基本方針1に対応）、目標②：まちなかの回遊性の向上（基本方針1に対応）、目標③：まちなか居住の推進（基本方針2に対応）を掲げ、それらを達成すべく様々な取組を行っている。

基本計画には45事業を計上しており、令和元年度の取組状況はこのうち23事業が完了、22事業が実施中となっている。

本年度は、竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター事業や竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業、電線類無電柱化整備事業、道路美装化整備事業などの目標達成に必要な施設整備、基盤整備が完了し、ようやく目標値達成に向けて加速的に進みだす時期となった。

定量的な面では、地区内年間観光客数や空き店舗数に改善が見られ、本市を代表するイベントである「竹楽」では、過去最高の来場者数を計測し、まちなかの賑わいが高まりつつある。

定性的な面では、中心市街地に関する市民や高校生アンケート調査において、これまで実施してきた施設整備事業や基盤整備事業に対し、高い評価を得られた。また、竹田市立図書館は、城下町に調和したデザインが高い評価を受け、2019年日本建築学会作品選奨に選ばれた。

このように、中心市街地における取組の成果が加速的に現れつつあり、計画期間最終年度に向けて、住民、事業者、行政が力を合わせ、中心市街地の活性化に引き続き取り組んでいきたい。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（基準日：毎年度1月1日）

（中心市街地 区域）	平成26年度 （計画前年度）	平成27年度 （1年目）	平成28年度 （2年目）	平成29年度 （3年目）	平成30年度 （4年目）	令和元年度 （5年目）
人口	1,262人	1,223人	1,217人	1,172人	1,174人	1,159人
人口増減数	▲8人	▲39人	▲6人	▲45人	2人	▲15人
自然増減数	8人	▲2人	16人	▲11人	9人	1人
社会増減数	▲16人	▲37人	▲22人	▲34人	▲7人	▲16人
転入者数	55人	47人	48人	52人	51人	44人

2. 令和元年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

竹田市中心市街地活性化協議会は、令和元年5月30日に開催したほか、竹田市中心市街地活性化協議会事務局連絡会議等を4回開催した。基本計画の見直し修正については、協議会での意見を盛り込み修正を行い、令和2年3月30日に第5回の計画変更認定を受けた。

さらに、中心市街地活性化基本計画に関連した各種会議は、合計15回開催されており、活性化に向けた取組が着実に進行している状況にある。

令和元年度は、岡城跡への来訪者数の大幅な増加、竹田市立図書館が日本建築学会作品選奨を受賞するなど、中心市街地における取組みの成果が着実に現れつつある。

令和2年度には中心市街地活性化において重要な事業となる竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センターや竹田市コミュニティセンター（仮称）の開館を予定しており、更なる活性化を期待したい。

協議会における中心市街地の活性化を進める上での主な意見は、以下の通りであった。

<意見①>

計画期間を1年延長し、令和2年度が計画期間最終年度となり、各種事業を着実に完了させる必要がある。特に、核事業となる商店街まちの駅整備事業が令和2年度中に完了させる必要があり、事業の進捗状況や事業遂行上の課題等をきめ細やかに把握しながら、確実に事業を推進してほしい。

<意見②>

新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設の閉館や各種行事・イベントの中止などがなされており、今後、指標への影響も懸念される。全世界的に猛威を振っており、中心市街地においても、今後、一時的な来訪者数の減少や店舗の廃業等も想定される。

しかし、令和元年度における指標の実績値をみると、非常に改善が進んでおり、地区内観光客数や空き店舗の減少数では、ようやく達成が見えてきており、成果は確実に発現している。

一時的な低迷は想定されるものの、自信をもって事業に取り組んでいただきたい。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
①「観光地としての魅力の向上」	地区内年間観光客数	188,066 人 (H25)	210,000 人 (R2)	190,325 人 (R1)	B	④	①
②「まちなかの回遊性の向上」	地区内歩行者通行量	3,219 人 (H25)	5,362 人 (R2)	3,174 人 (R1)	C	①	②
③「まちなか居住の推進」	地区内居住人口	1,269 人 (H26)	1,274 人 (R2)	1,137 人 (R2. 3. 31)	C	②	②
参考目標 「中心市街地内の空き店舗数の減少」	空き店舗の減少数	45 件 (H26)	35 件 (R2)	38 件 (R1)	B	②	①

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

①観光地としての魅力の向上

竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業が令和元年度末に工事完了であったことから、竹田市立歴史資料館の来館者数を指標の実績値に計上できていない。また、隣接する旧竹田荘において入場者が減少している。しかし、他の施設では、来場者数が増加しており、令和元年度の地区内年間観光客数は、190,325 人となった。

本指標の達成に向けて重要な役割を担う竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業や竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業が滞りなく完了でき、令和2年度における目標値の大幅な増加が期待できる状況にある。

令和2年度が計画期間最終年度となり、目標達成に向けては、約 19,000 人の増加が必要となるが、以下の各施設の増加見込みや熊本地震後の平成 28 年度～令和元年度における地区内年間観光客数の伸び率を踏まえると、概ね達成が見込まれる。

- ・竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センターの開館による増加見込み：8,000 人
 - ・竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業による増加見込み：1,435 人
 - ・平成 28 年～令和元年間の伸び率を踏まえた令和 2 年の増加見込み：8,550 人
 - ・令和元年の地区内年間観光客数(190,325 人) + 1)～3) の合計値(17,985 人) ÷ 目標値(210,000 人)
- そのため、「①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。」

と判断した。

ただし、概ね目標達成の見通しが立ったものの、新型コロナウイルス感染症の拡散防止対策のため、竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センターや竹田市コミュニティセンター（仮称）の施設開館が遅れており、目標達成に支障が生じる恐れがあるため、今後の新型コロナウイルス感染症の動向に注視する必要がある。

②まちなかの回遊性の向上

今年度は、昨年度に比べ歩行者通行量が149人減少し、3,174人となった。要因として、電線類無電柱化整備事業や道路美装化整備事業の事業完了年度であり、工事により一部区間の通行ができなかったことが挙げられる。

しかし、これまで歩行者通行量の増加に影響を与えていた電線類無電柱化整備事業や道路美装化整備事業が無事に完了し、令和2年度は道路空間を活用したイベントの開催や本計画により整備した多くの施設への来訪者の増加による歩行者通行量の増加が期待できる。

一方、商店街まちの駅整備事業が令和2年度末に事業完了予定であり、見込んでいた1,394人の増加が計測できないことを踏まえ、「②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。」と判断した。

③まちなか居住の推進

居住人口は、計画期間中、一時横ばいとなったが、再び減少傾向となっており、昨年度に比べ18人減少し、1,138人となった。要因として、住宅需要はあるものの、環境整備に対する費用負担の大きさや中心市街地の地形的制約から早期の住宅供給は難しいことが挙げられる。また、平成28年度に実施した定住促進住宅整備事業などにより、今後、新婚世帯や子育て世帯、若者単身の結婚、出産等により、今後、人口増加が期待できるものの、時間を要することから、計画期間中での増加は難しい。

このように、中心市街地内での即効性の高い居住対策を講じることが難しい状況にあり、地区近傍に位置する中九州横断道路インターチェンジ周辺での住宅開発を進め、中心市街地の居住機能の補完を進め、まちなか居住の推進を図ることとする。

しかし、中心市街地内での目標達成は難しいため、「②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。」と判断した。

参考指標 中心市街地内の空き店舗数の減少

これまで空き店舗を活用した開業以上に廃業する店舗が多く、空き店舗数の減少が厳しい状況にあったが、今年度、空き店舗数が大きく改善され、目標達成まで残り3件となった。その要因は、空き店舗用地を他用途への転換が進んだことが挙げられる。

令和2年度には、商店街まちの駅整備事業により、2件の空き店舗の解消が既に見込まれており、着実に目標達成が可能と見込まれる。

そのため、「①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。」と判断した。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後廃業する店舗も発生することを想定すると、令和元年度同様の空き店舗の解消を期待することは難しいことが予測され、目標達成に支障が生じる恐れがあるため、今後の新型コロナウイルス感染症の動向に注視する必要がある。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

①観光地としての魅力の向上

これまで竹田城下町・歴史文化交流センター整備事業及び竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業が、計画期間最終年度末に完了が見込まれ、効果発現は計画期間ごとのなる見通しであったため、「④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。」と判断していた。しかし、計画期間の1年延長認定を受けたことから、計画期間内での効果発現が期待できることから、「①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。」と評価した。

②まちなかの回遊性の向上

これまで各種施設整備事業が完了することや、電線類無電柱化整備事業及び道路美装化整備事業の完了による歩行者通行量の増加を想定し、最終的な目標達成は可能と見込んでいたが、商店街まちの駅整備事業の完了が計画期間最終年度末となる見込みとなり、想定していた事業効果の発現が計画期間後となる見込みとなった。そのため、「②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。」と評価した。

参考指標 中心市街地内の空き店舗数の減少

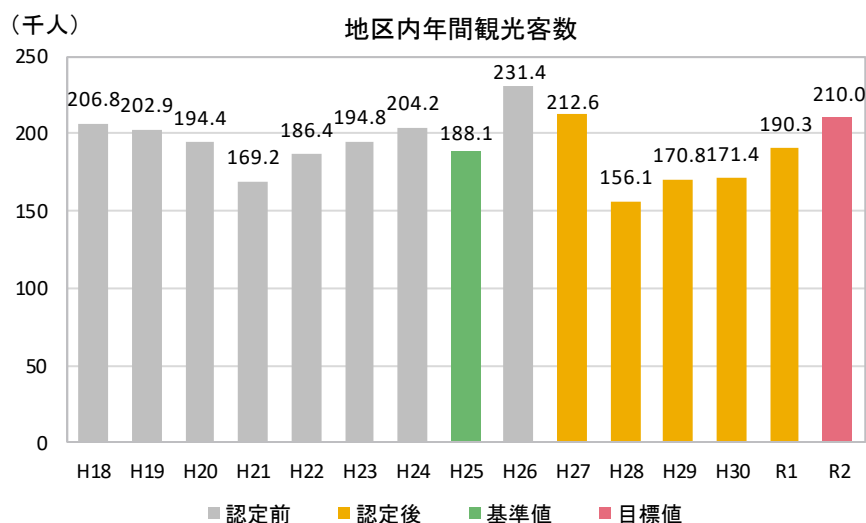
これまで空き店舗活用チャレンジショップ事業により経営を行っていた事業者の撤退や中心市街地活性化基本計画区域外への移転などがあり、想定よりも空き店舗の解消が進まなかったことから、「②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。」と評価していた。

しかし、令和元年度は、空き店舗の他用途への転用による解消が進んだことや商店街まちの駅整備事業による2件の空き店舗の解消がほぼ確実となり、大きく目標達成に近づいたため、「①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。」と評価した。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「地区内年間観光客数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 83～P. 92 参照

●調査結果の推移



年度	(単位)
H25	188,066 (基準年値)
H26	231,431
H27	212,570
H28	156,137
H29	170,751
H30	171,429
R1	190,325
R2	210,000 (目標値)

※調査方法：中心市街地内 6 観光施設（花水月、瀧廉太郎記念館、旧竹田荘、岡城跡、佐藤義美記念館、歴史資料館）の年間入場者数

※調査月：毎月、各年度末に集計

※調査主体：各施設管理者（竹田市）

※調査対象：花水月、瀧廉太郎記念館、旧竹田荘、岡城跡、佐藤義美記念館、歴史資料館（建替後は、竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター）の利用者

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 瀧廉太郎記念館改修事業（竹田市）

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	本記念館は、瀧廉太郎の資料や写真を展示しており、記念館のリニューアル（資料展示の充実（空調施設や展示ケース等整備）及び隣接用地の取得・拡張）を行い、地域住民や観光客の満足度を向上させる。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	本事業では、記念館のリニューアル及び隣接用地の取得による拡張を予定していたが、用地取得が困難となり、計画期間内での事業完了が難しくなった。そのため、国の支援措置を社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））から支援措置なしとしている。
事業の今後について	支援措置を見直し、国の支援がないその他の事業において事業を推進することとする。本計画期間内の完了は困難であるものの、計画期間後も事業完了に向けて用地交渉等を引き続き進めていく。

②. 竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業（竹田市）【平成 28 年度追加】

事業実施期間	平成 28 年度～令和元年度【済】
事業概要	竹田市の古文書や資料等を展示し、地域住民や来訪者が観覧する施設の歴史資料館をリニューアルし、古文書の保管を万全なものにするとともに、観覧者をより楽しませるようにし、城下町の魅力向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 28～30 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年 11 月より新築工事を進めており、令和 2 年 3 月に事業を完了することができた。 4 月には、オープニングセレモニーで 500 人の参加、開館記念特別展「隈研吾の建築×竹田の建築」では 2,140 人の来館を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オープニングセレモニーを中止し、開館時期についても延期となり、目標値達成への影響が懸念される。 本事業により 8,000 人の来館者数を見込んでおり、旧施設である歴史資料館と比べ、3,000 人の増加を見込んでいる。
事業の今後について	①竹田の歴史文化を題材に、計画的・継続的に明確な事業展開を行う。より効果的な情報発信を行い、広く集客を図る。 ②学校や地域との連携強化に向け、市民や子どもが地域を知る場としての事業展開を行う。 ③岡城跡と歴史文化交流センターをつなぐための方策を検討推進し、岡城跡を訪れた観光客を新施設や城下町へ効果的に誘導する。 ④城下町にある公共施設や店舗との連携を強化するため、共同イベント等の実施を検討するほか、新しく創設した城下町文化施設共通観覧利用券を活用し、公共施設や店舗との連携を強化する。

③. 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業（竹田市）

事業実施期間	平成 28 年度～令和元年度【済】
事業概要	地域住民の福祉・健康・文化の拠点施設とともに、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、中心市街地の賑わいを創出できるような施設整備を目指す事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 28～30 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年 5 月より新築工事を進めており、令和 2 年 3 月に事業を完了することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4 月 1 日～4 月 19 日までの期間は、貸館等業務を行わないこととしたため、目標値達成への影響が懸念される。 本事業により、20,700 人/年の来館を見込み、これにより区内

	5 施設及び周辺地域 1 施設への来館を 1,435 人/年を見込んでいる。
事業の今後について	<p>全国的な新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しつつ、指定管理者であるまちづくり会社や市民による主催、共催で多数のイベントを実施し、来館者数の増加を目指す。</p> <p>また、広場と兼用の有料駐車場を整備したことから、中心市街地内の商店街等と連携し、周辺の商店街等への経済波及効果が期待できる。</p>

④. 商店街まちの駅整備事業（まちづくりたけた株式会社）

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	本町地区にある一団の空き店舗を再生・活用し、中心市街地の賑わい回復を図るとともに、市民コミュニティの活性化に資する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	<p>地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的事業（経済産業省）（平成 31 年度）</p> <p>商店街活性化観光消費創出事業（令和 2 年度）</p>
事業効果及び進捗状況	<p>本年度は、10 月・12 月の 2 回に渡り、「Rethink! 城下町～城下町のこと、もういちど」と題し、20～40 歳代の市民を対象に、ワークショップが開催され、多くの参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回：城下町の魅力、城下町の改善点について ・第 2 回：城下町の対象不動産に関する具体的な活用方法について <p>また、市民ニーズ及び観光ニーズ調査、中心市街地のマーケット調査が実施され、「駐車場の不足」「子育て世代が過ごせる空間や機能の不足」「ベンチや休憩所、トイレ等の不足」「情報提供の不足」「いくつかの店舗で見られる接客接客マナーの低さ」などの実態が明確となり、課題の把握ができた。竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業において建設した竹田市城下町交流プラザは、市営駐車場の他、市民が自由に使えるコミュニティルームやテラス、イベント広場やトイレを備えており、子育て世代や高齢者など幅広い年齢層に利用されており、課題の一部に対処できている。</p> <p>本事業による効果を 7,097 人/年の増加を見込んでいる。</p>
事業の今後について	<p>これまで地権者調整が長期化し、事業進捗に影響を及ぼしていたが、計画期間内の事業完了に向け、着実に事業推進に努める。</p> <p>複数の店舗が入居するテナントリーシングによる運営が検討されており、商業地としての活性化が期待できる。</p>

⑤. 空き店舗活用チャレンジショップ事業（竹田市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【済】
事業概要	空き家・空き店舗を購入又は借受、起業する者に対し助成を行う。

国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 28～29 年度） 国の支援措置なし（平成 30～令和元年度） [認定基本計画：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 27～30 年度）]
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、出店希望者が現れなかったため、支援を行っていない。平成 29 年度に支援を行った店舗のうち、1 件はグランツたけた（中心市街地活性化基本計画区域近傍）近傍に移転し、支援後も継続して営業を行っている。
事業の今後について	中心市街地エリア内には店舗併用住宅が多く、住宅部分が住居として使用されている物件が多いため、店舗のみを第三者と賃貸借契約を結ぶことが難しい状況が多くなっており、所有者への事業への理解を得る取組みを継続していくことが必要となっている。店舗物件の確保以外に商工会議所やまちづくりたけた(株)、行政が連携し、起業・創業支援や開業資金調達のノウハウなど総合的な支援体制を構築することが必要と思われる。空き店舗の利活用を促進するためには、空き店舗の情報収集と効果的な発信、その情報と起業希望者のマッチングを進めると同時に創業セミナーなどの人材育成も並行して実施するなどの仕組みづくりを検討している。

●目標達成の見通し及び今後の対策

竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター事業が令和元年度末に完了したため、竹田市立歴史資料館の来館者数を計上できておらず、また、工事の影響により旧竹田荘の入場者数も少ないものの、岡城跡を中心に観光客数が増加しており、目標達成に大きく近づいている。また、竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業の令和元年度末に事業完了しており、指標達成に向けた好要因となる。

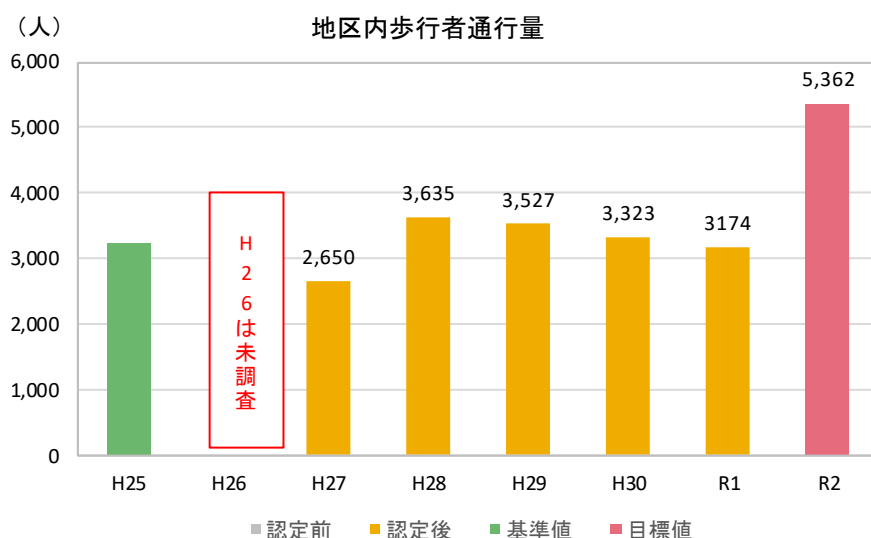
令和 2 年度からは、岡城跡、竹田温泉花水月、瀧廉太郎記念館、佐藤義美記念館、歴史文化館・由学館、旧竹田荘といった文化施設と協賛店を巡って城下町散策を楽しむことができる城下町パスポート「城下町文化施設共通観覧利用券」の導入により、観光客数の更なる増加を図るとともに、地区内の観光施設や商店街等が強化されることで、観光客を含む各施設利用者、関係者の中心市街地への誘致を促進する。

さらに、平成 29 年 10 月に開館した竹田キリシタン研究所・資料館を拠点に、本市に残るキリシタン資料や歴史、文化を研究、継承し、観光資源として活用、発信する事業「歴史文化を活かした新たな魅力創出事業」や熊本県阿蘇市及び本市の両地域において J R 九州と連携し、一体的な観光ネットワークを構築する事業「観光二次交通環境整備事業」の実施も指標達成に向けた追い風となる。

そのため、計画期間内での目標達成に向け、進捗状況に応じて必要な対策を講じていくものの、『観光地としての魅力の向上』を実現していくため、これらの事業や商業地としての魅力を向上させる事業を推進することにより、観光施設への入館者数を増加させ、目標の達成に努めていく。

「地区内歩行者通行量」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 93～P. 103 参照

●調査結果の推移



年度	(単位：人)
H25	3,219 (基準年値)
H26	未調査
H27	2,650
H28	3,635
H29	3,527
H30	3,323
R1	3,174
R2	5,362 (目標値)

※調査方法： 測定箇所（中心市街地区内7箇所）における、12時間歩行者数を時間単位で集計。

※調査月： 毎年9月・10月に対象道路の歩行者等通行量調査を実施。

※調査主体： 竹田市

※調査対象： 測定箇所を通行する歩行者数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 街なみ環境整備事業（竹田市）

事業実施期間	平成13年度～令和2年度【実施中】
事業概要	城下町の街なみを形成する民家や店舗の修景補助を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（竹田地区街なみ環境整備事業）（国土交通省）（平成13～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	11件の修景を実施し、まちの雰囲気に変化をもたらしている。対象物件は、有識者で構成する審査会を開催し、ガイドラインに沿った設計になっていないものについては指導等を行い、竹田らしい落ち着いた町並み形成を図ることができた。
事業の今後について	今後も引き続き、城下町にふさわしい歴史的な景観を形成しようとする建造物・工作物の新築・修復等に要する経費の一部を助成し、魅力あるまちなみ整備と中心市街地の活性化を図る。

②. 伝統的建築物改修事業（竹田市）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	歴史的伝統的建築物の公開活用を図るため、屋根・外壁・内装等の保存修理を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（竹田地区街なみ環境整備事業）（国土交通省）（平成28年度～）
事業効果及び進捗	旧竹屋書店店舗兼主屋・土蔵については、公開活用に向けたスケ

捗状況	ジュール確認など、事業推進の共有を図っている。また、他の登録有形文化財についても、公開活用を図るため、所有者等との協議を進めていく。
事業の今後について	本事業により、観光客の増加に寄与するとともに、城下町としてのイメージアップや歩行者通行量の増加に伴う集客効果が見込まれるため、今後も継続して所有者との協議を進めていく。

③. 商店街まちの駅整備事業（まちづくりたけた株式会社）

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度（実施中）
事業概要	本町地区にある一団の空き店舗を再生・活用し、中心市街地の賑わい回復を図るとともに、市民コミュニティの活性化に資する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的事業（経済産業省）（平成 31 年度） 商店街活性化観光消費創出事業（令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	本年度は、10 月・12 月の 2 回に渡り、「Rethink! 城下町～城下町のこと、もういちど」と題し、20～40 歳代の市民を対象に、ワークショップが開催され、多くの参加があった。 ・第 1 回：城下町の魅力、城下町の改善点について ・第 2 回：城下町の対象不動産に関する具体的な活用方法について また、市民ニーズ及び観光ニーズ調査、中心市街地のマーケット調査が実施され、「駐車場の不足」「子育て世代が過ごせる空間や機能の不足」「ベンチや休憩所、トイレ等の不足」「情報提供の不足」「いくつかの店舗で見られる接客接遇マナーの低さ」などの実態が明確になり、課題を把握することができた。
事業の今後について	これまで地権者調整が長期化し、事業進捗に影響を及ぼしていたが、計画期間内の事業完了に向け、着実に事業推進に努める。 中心市街地外から集客できるよう、多彩なテナント店舗の入居と魅力ある店づくりを行政の商工会議所等と協力して進めることが必要である。

④. 空き店舗活用チャレンジショップ事業（竹田市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【済】
事業概要	空き家・空き店舗を購入又は借受、起業する者に対し助成を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 28～29 年度） 国の支援措置なし（平成 30～令和元年度） 〔認定基本計画：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 27～30 年度）〕

事業効果及び進捗状況	令和元年度は、出店希望者が現れなかったため、支援を行っていない。平成 29 年度に支援を行った店舗のうち、1 件はグランツたけた（中心市街地活性化基本計画区域近傍）近傍に移転し、支援後も継続して営業を行っている。
事業の今後について	中心市街地エリア内には店舗併用住宅が多く、住宅部分が住居として使用されている物件が多いため、店舗のみを第三者と賃貸借契約を結ぶことが難しい状況が多くなっており、所有者への事業への理解を得る取組みを継続していくことが必要となっている。店舗物件の確保以外に商工会議所やまちづくりたけた(株)、行政が連携し、起業・創業支援や開業資金調達のノウハウなど総合的な支援体制を構築することが必要と思われる。

⑤. 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業（竹田市）

事業実施期間	平成 28 年度～令和元年度【済】
事業概要	地域住民の福祉・健康・文化の拠点施設とともに、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、中心市街地の賑わいを創出できるような施設整備を目指す事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 28～30 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年 5 月より新築工事を進めており、令和 2 年 3 月に事業を完了することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4～5 月は、一般貸出を行わないこととしたため、目標値達成への影響が懸念される。 本事業により、新規歩行者数が年間 98 人増加することを見込んでいる。
事業の今後について	指定管理者がまちづくりたけた株式会社（アグル）に決定しており、全国的な新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しつつ、まちづくり会社や市民による主催、共催で多数のイベントを実施し、来館者数の増加を目指す。 また、広場と兼用の有料駐車場を整備したことから、中心市街地内の商店街等への買い物や散策での利用向上を目指す。

⑥. 福商連携のまちづくり推進事業（商店街振興組合・まちづくりたけた株式会社）

事業実施期間	平成 30 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	医療・福祉と商業施設の混在する古町エリアにおいて、医商連携により、商店街における消費活動の増進に向けた調査・分析・施設整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進	2019 年 9 月に NPO 法人 TetoCompany として法人化し、11 月～12

捗状況	月にかけて再度改修工事を行い、より多様な使い方ができるよう整備を実施した。 ■みんなのいえ『カラフル』		
	年月	人数	備考
	2019年4月	367名	
	2019年5月	339名	
	2019年6月	467名	
	2019年7月	343名	
	2019年8月	409名	
	2019年9月	328名	
	2019年10月	450名	
	2019年11月	111名	改修工事のため、開所日11日
	2019年12月	245名	改修工事のため、開所日13日
	2020年1月	257名	週3のみ開所
	2020年2月	257名	週3のみ開所
2020年3月	一名	開所せず	
事業の今後について	2020年4月より、放課後等デイサービス・児童発達支援事業「アソビバTeto」を開所予定であり、現在、共生型通所介護事業の導入にむけて申請準備中である。		

⑦. 道路美装化整備事業（竹田市）

事業実施期間	平成27年度～令和元年度【済】
事業概要	道路美装化事業は、観光客等の歩行者が人とふれあいを感じられる道路美装化を実施し、景観形成の向上を目指す事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成27～30年度）
事業効果及び進捗状況	<p>本町区間については、電線類無電柱化整備事業により、平成29年3月より管路埋設工事へ着手し、平成31年3月に道路美装化が完了している。</p> <p>駅前区間については、電線類無電柱化整備事業により、平成29年11月より特殊部埋設工事へ着手し、令和元年10月に道路美装化（舗装）工事が完了した。</p>
事業の今後について	街なみ環境整備事業と連携し、建造物と道路の景観的な統一を図ることにより、城下町の風情を活かした街なみの形成を促進する。

⑧. 電線類無電柱化整備事業（竹田市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【済】
事業概要	歩行に支障をきたしている電線類等を地下埋設し、歩行空間と景観形成を行い、歩いて楽しい道路を整備する事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 27～30 年度）
事業効果及び進捗状況	<p>本町区間については、電線類無電柱化整備事業により、平成 29 年 3 月より管路埋設工事へ着手し、平成 31 年 3 月に道路美装化が完了している。</p> <p>駅前区間については、電線類無電柱化整備事業により、平成 29 年 11 月より特殊部埋設工事へ着手し、令和元年 10 月に道路美装化（舗装）工事が完了した。各電線管理者における電線の地下管路への入線及び電柱撤去、対象路線の街路灯再整備も令和元年 10 月に完了した。</p> <p>その後、事業完了に伴い、「通り」の活用として「ひいなあそび」「楽市楽座」との合同開催イベント 3 月に実施を予定し、約 300 名の参加を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。</p>
事業の今後について	道路空間が広がり、雰囲気が変わった竹田の城下町を体感していただくため、今後も「通り」を活用するための各種イベントの開催やまち歩きを楽しむことができる通りにするため、個店の魅力ある店舗づくりを支援し、まちの賑わい・活性化につなげていく。

⑨. 新竹田市図書館建設事業

事業実施期間	平成 26 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	本市における文化・情報、生涯学習の拠点及び城下町再生の中核施設として、新図書館を整備する事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 26～29 年度）
事業効果及び進捗状況	<p>本年度の新竹田市図書館の来館者数は、65,255 人となり、開館からの通算では 204,570 人となった。また、城下町に調和したデザインが高い評価を受け、2019 年日本建築学会「作品選奨」を受賞した。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年 3 月 4 日～5 月 11 日までの期間を休館とし、5 月 12 日からは利用者を市民に限定、利用時間を 30 分以内で本の貸し出しのみを行う限定的な運営を予定している。本館は約 3 割が市外からの利用者であることを踏まえると、目標値達成への影響が懸念される。</p>
事業の今後について	大分県内で多くの自治体が新館建設を実施、検討している状況にあり、当館は開館して 2 年が経過し、新館としての目新しさが徐々に薄れていくことが予想される。

事業効果を継続するため、建物や蔵書、サービスの総合的な魅力を発信することで「竹田市立図書館」のファンを拡大し、または定着させ、城下町へ迎え入れる役割を果たしていく。

また、高校生や子育て世代など、比較的若い年齢層の利用が多く、サービスと宣伝の両面を充実される必要があるとともに、周辺の空き家や遊休施設等の利活用などと連動した企画により、回遊性の向上につながることを期待される。

●目標達成の見通し及び今後の対策

本年度は、年間を通じて電線類無電柱化工事及び道路美装化工事が行われていたため、昨年度に比べ149人の減少となった。

要因として、電線類無電柱化整備事業や道路美装化整備事業の事業完了年度であり、工事により一部区間の通行ができなかったことが挙げられる。

しかし、これまで歩行者通行量の増加に影響を与えていた電線類無電柱化整備事業や道路美装化整備事業が無事に完了し、令和2年度は道路空間を活用したイベントの開催や本計画により整備した多くの施設への来訪者の増加による歩行者通行量の増加が期待できる。

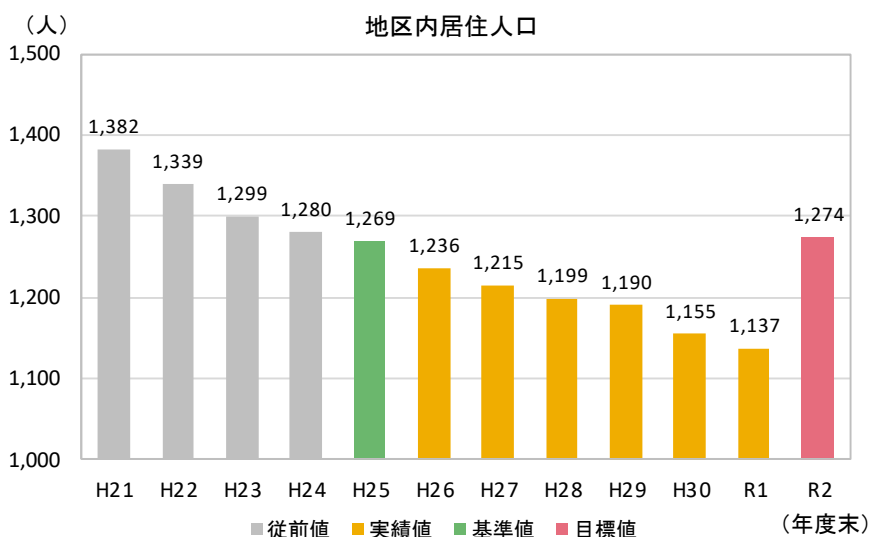
一方、商店街まちの駅整備事業が令和2年度末の完了を予定しており、計画期間内での効果発現が難しい。

しかしながら、竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業や竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業が令和元年度末に完了したため、歩行者通行量調査に反映することが可能となり、歩行者通行量の増加が期待できる。

さらに、新規事業として公共施設連動型賑わい創出事業、歴史文化を活かした新たな魅力創出事業、観光二次交通環境整備事業等の新規事業を追加することにより、『まちなかの回遊性の向上』の実現に努め、最終的な目標達成を目指す。

「地区内居住人口」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 104～P. 108 参照

●調査結果の推移



年度	(単位：人)
H25	1,269 (基準年値)
H26	1,236
H27	1,215
H28	1,199
H29	1,190
H30	1,155
R1	1,137
R2	1,274 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳人口より、中心市街地内の人口を抜粋し集計（自治会ごとに区域内外世帯数比率を設定し、人口を区域内外に按分）

※調査月：各年度末（3月31日）

※調査主体：竹田市

※調査対象：中心市街地内の居住者数（住民基本台帳人口の日本人について集計）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 空き家改修事業（竹田市）

事業実施期間	平成 22 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	アートレジデンス構想により招聘したアーティスト等の創作活動の創作活動場（工房等）として城下町の空き家や空き店舗を改修する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 27～30 年度） 国の支援なし（令和 1～2 年度）
事業効果及び進捗状況	本事業は、空き家、空き店舗を減少させるとともに、まちなか居住の推進を図り、居住人口の増加を期待する事業である。 平成 22 年度から全市を対象に取り組んでおり、特にまちなか居住推進には有効な事業と捉えている。令和元年度は、1 件の空き家改修を促進した。
事業の今後について	浄化槽を設置するスペースがないことや設置に費用を要するなど、住居として整備する以前に良好な生活環境を確保する上でコストがかかることが、本事業の推進に影響していると考えられる。

②. 空き店舗活用チャレンジショップ事業（竹田市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【済】
事業概要	空き家・空き店舗を購入又は借受、起業する者に対し助成を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 28～29 年度） 国の支援措置なし（平成 30～令和元年度） 〔認定基本計画：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 27～30 年度）〕
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、出店希望者が現れなかったため、支援を行っていない。平成 29 年度に支援を行った店舗のうち、1 件はグランツたけた（中心市街地活性化基本計画区域近傍）近傍に移転し、支援後も継続して営業を行っている。 本事業による効果を 6 人の増加と見込んでいる。
事業の今後について	中心市街地エリア内には店舗併用住宅が多く、住宅部分が住居として使用されている物件が多いため、店舗のみを第三者と賃貸借契約を結ぶことが難しい状況が多くなっており、所有者への事業への理解を得る取組みを継続していくことが必要となっている。

③. 定住促進ビジョン策定事業（竹田市）【平成 28 年度追加】

事業実施期間	平成 26 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	地域住民や U I J ターンの定住促進を図るため、竹田市の現状課題を調査し、それに対するまちづくりの方向性や戦略的な施策を立案する。 市外からの移住による人口増加型の「移住定住」と生まれ育った市民の市外流出を防止する人口安定型の「既住定住」（本市による造語で移住定住の対義語として用いられている）の推進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	本事業により、中心市街地へ年間 2 世帯の入居を想定しており、計画期間の 5 ヶ年を乗じ、それに平成 26 年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出。効果は、36 人の増加を見込む。 さらに、まちなかへの定住を促進するため、現在進めている空き家バンク事業や空き家、空き店舗改修事業に加え、中心市街地における定住促進住宅建設を進め、平成 29 年度に竣工し、すべての住戸の入居が完了した。
事業の今後について	今後も、定住促進ビジョンに基づく定住促進施策に取り組むことで区内居住人口の増加に繋げる。

④. 定住促進住宅整備事業（竹田市）【平成 28 年度追加】

事業実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	子育て世帯や周辺部の高齢者世帯、域内就業者、移住者やクリエイターを対象とした地域優良賃貸住宅の整備（3LDK：10 戸、1LDK：8 戸）を行うことにより、地区内居住人口の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域優良賃貸住宅整備事業））（国土交通省）（平成 29 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 29 年 5 月 9 日に起工式を行い、平成 30 年 1 月末に完成し、2 月 1 日に供用開始した。本住宅全 18 戸は、すでに満室となっており、45 人の居住人口の増加に寄与した。
事業の今後について	今後は、地域の発展に寄与するような住宅となるよう、安定した域内人口の確保に努めていく。

⑤. 新竹田市図書館建設事業（竹田市）

事業実施期間	平成 26～29 年度【済】
事業概要	本市における文化・情報、生涯学習の拠点及び城下町再生の中核施設として、新図書館を整備する事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 26～29 年度）
事業効果及び進捗状況	<p>本年度の新竹田市図書館の来館者数は、65,255 人となり、開館からの通算では 204,570 人となった。また、城下町に調和したデザインが高い評価を受け、2019 年日本建築学会「作品選奨」を受賞した。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年 3 月 4 日～5 月 11 日までの期間を休館とし、5 月 12 日からは利用者を市民に限定、利用時間を 30 分以内で本の貸し出しのみを行う限定的な運営を予定している。本館は約 3 割が市外からの利用者であることを踏まえると、目標値達成への影響が懸念される。</p>
事業の今後について	<p>大分県内で多くの自治体が新館建設を実施、検討している状況にあり、当館は開館して 2 年が経過し、新館としての目新しさが徐々に薄れていくことが予想される。</p> <p>事業効果を継続するため、建物や蔵書、サービスの総合的な魅力を発信することで「竹田市立図書館」のファンを拡大し、または定着させ、城下町へ迎え入れる役割を果たしていく。</p> <p>近隣の県立高校の生徒の利用や子育て世代の利用も多いことから、周辺の空き家や遊休施設の利活用においては、連携・連動を図ることで、一体的なイメージの向上に繋がることが期待される。</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

事業の取組は順調に進行しているものの、今年度も人口減少に歯止めをかけられていない。

本市では、観光客を含めた関係人口を増やす取組みを進めてきたが、人口定着には時間を要することから、地区内居住人口の維持には至っていない。しかし、地区内居住人口を増やすために空き家、空き店舗の活用の推進と合わせて、定住促進住宅取得事業（新築住居の取得補助）による新築住宅の建設支援、民間賃貸住宅建設促進事業補助金（賃貸住宅の建設費用の一部助成）のほか、ニーズに応じた公営住宅の供給など、竹田市住宅マスタープランと連動し、住宅環境の改善を推進してきた。

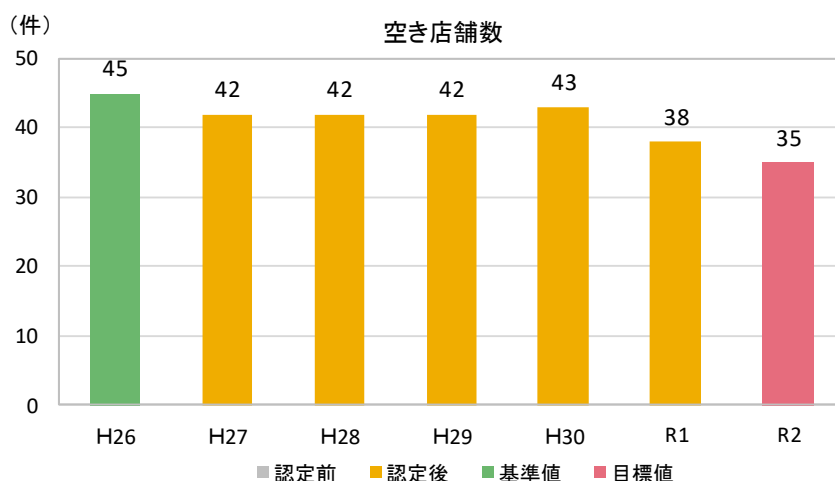
一方で、中心市街地の地形的制約により現在の地区内に集合住宅等を建設する用地の整備が難しく、地区内においてこれ以上の新規の住宅供給を進めることはできない状況である。そのため、中心市街地近傍で、中九州横断道路のインターチェンジが新設されたエリアに宅地として「中九州ニュータウン」を新たに造成し、さらに、中九州ニュータウン未来（ゆめ）応援助成金を創設し、当該住宅地への新築や購入を促進する。

この住宅地と中心市街地は公共交通機関（バス）でつながっており、移動の利便性も確保できていることから、中心市街地の居住機能を補完するエリアとして位置づけている。

これら中心市街地及び中心市街地近傍での居住推進に向けた取組みを進め、居住人口の増加を目指す。

参考目標指標「空き店舗の減少数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 109～P. 112 参照

●調査結果の推移



年度	(単位：件)
H26	45 (基準年値)
H27	42
H28	42
H29	42
H30	43
R1	38
R2	35 (目標値)

※調査方法：目視により空き店舗状況調査を実施することで把握

※調査月：各年度末時点

※調査主体：竹田市、まちづくりたけた株式会社

※調査対象：中心市街地（内全域）の空き店舗

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 空き家改修事業（竹田市）

事業実施期間	平成 22～令和 2 年度【実施中】
事業概要	アートレジデンス構想により招聘したアーティスト等の創作活動の創作活動場（工房等）として城下町の空き家や空き店舗を改修する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 27～30 年度） 国の支援措置なし（令和 1～2 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度の実施状況不明のため要確認
事業の今後について	浄化槽を設置するスペースがないことや設置に費用を要するなど、住居として整備する以前に良好な生活環境を確保する上でコストがかかることが、本事業の推進に影響していると考えられる。

②. 空き店舗活用チャレンジショップ事業（竹田市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【済】
事業概要	空き家・空き店舗を購入又は借受、起業する者に対し助成を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））（国土交通省）（平成 28～29 年度） 国の支援措置なし（平成 30～令和元年度） 〔認定基本計画：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）〕

	(竹田地区)) (国土交通省) (平成 27~30 年度)]
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、出店希望者が現れなかったため、支援を行っていない。平成 29 年度に支援を行った店舗のうち、1 件はグランツたけた (中心市街地活性化基本計画区域近傍) 近傍に移転し、支援後も継続して営業を行っている。
事業の今後について	中心市街地エリア内には店舗併用住宅が多く、住宅部分が住居として使用されている物件が多いため、店舗のみを第三者と賃貸借契約を結ぶことが難しい状況が多くなっており、所有者への事業への理解を得る取組みを継続していくことが必要となっている。店舗物件の確保以外に商工会議所等による企業・創業支援や開業資金調達のノウハウなど総合的な支援体制の構築が必要と思われる。

③. 商店街まちの駅整備事業 (まちづくりたけた株式会社)

事業実施期間	平成 29 年度~令和 2 年度【実施中】
事業概要	本町地区にある一団の空き店舗を再生・活用し、中心市街地の賑わい回復を図るとともに、市民コミュニティの活性化に資する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金 (中心市街地活性化支援事業) のうち先導的・実証的事業 (経済産業省) (平成 31 年度) 商店街活性化観光消費創出事業 (令和 2 年度)
事業効果及び進捗状況	本年度は、10 月・12 月の 2 回に渡り、「Rethink! 城下町~城下町のこと、もういちど」と題し、20~40 歳代の市民を対象に、ワークショップが開催され、多くの参加があった。 ・第 1 回: 城下町の魅力、城下町の改善点について ・第 2 回: 城下町の対象不動産に関する具体的な活用方法について また、市民ニーズ及び観光ニーズ調査、中心市街地のマーケット調査が実施され、「駐車場の不足」「子育て世代が過ごせる空間や機能の不足」「ベンチや休憩所、トイレ等の不足」「情報提供の不足」「いくつかの店舗で見られる接客接客マナーの低さ」などの実態が明確となり、課題の把握ができた。 本事業において現況空き店舗を 2 件整備する。1 件は複数の店舗が入居するテナントリーシングであり、もう 1 件は複合的な事業運営を検討している。中心部エリアの空き店舗が整備されていることから、市街地全体の活性化が期待できる。
事業の今後について	これまで地権者調整が長期化し、事業進捗に影響を及ぼしていたが、計画期間内の事業完了に向け、着実に事業推進に努める。 複数の店舗が入居するテナントリーシングによる運営が期待されており、商業地としての活性化が期待できる。

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 26 年度の空き店舗数 45 件に対し、令和元年度は 38 件となり、目標達成まで残り 3 件となった。これまで空き店舗を活用した開業以上に廃業する店舗が多く、空き店舗数の減少が厳しい状況にあったが、今年度、空き店舗数が大きく改善され、目標達成まで残り 3 件となった。その要因は、空き店舗用地を多用途への転換が進んだことが挙げられる。

令和 2 年度には、商店街まちの駅整備事業により、2 件の空き店舗の解消が既に見込まれており、着実に目標達成が可能と見込まれる。

一方で、開業する店舗とほぼ同じ数の事業所が、事業主の高齢化や後継者の不在という理由により廃業している。また、起業創業支援や、創業者の経営安定化支援においては、行政と民間の関係機関が連携し、ニーズに即した体制や具体的支援策の充実が必須である。

あわせて、空き家や空き店舗、解体・撤去後の跡地などへの事業等の誘致を進めるために、分かりやすく情報を発信する仕組みも必要である。

また、電柱の地中化等により通行の利便性が向上するとともに、城下町の風情が活かされたとおりに面した空き店舗や空き家の利活用の取組みを強化し、常設店舗にかかわらず、イベント開催時や週末など一時的な事業の運営など多様な活用により、さらなる空き店舗の解消を促進する仕組みを構築していく。

これらにより、空き店舗の解消に努め、目標達成に繋げていく。